

特定随意契約の締結予定の公表

宮崎市体育協会経理規程第28条の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を準用し、随意契約を行うので、次のとおり公表します。

契約の名称	宮崎市総合体育館立体駐車場周辺の除草及び残滓処理作業委託
契約予定期間	令和 2年10月 1日から 令和 2年10月31日まで
契約の相手方の決定方法	契約をしようとする相手方から見積書を徴収し、その金額が予定する価格以内の場合、契約を締結する。
契約の相手方の選定基準	高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を確保し、高齢者の職業の安定と福祉の増進を図ること。